

入院期間が 180 日を超える入院に係る掲示

当院では、入院期間が 180 日を超えた日より、以下の金額が患者様の負担となります。

180 日超えの入院に関する選定療養費

2, 160 円 (税込み)

患者さんの状態によっては選定療養の対象外となる場合がございますので、詳しくは入院事務までお尋ねください。

2024 年 6 月

医療機関名：医療法人徳洲会 館山病院
